

パブリックコメント実施要項

「第3期八千代市スポーツ推進計画（素案）」へのご意見をお寄せください。

八千代市では、令和3年3月に策定した「第2期八千代市スポーツ推進計画」が令和6年度末をもって終期を迎えることから、スポーツ基本法に基づき、国や県の計画を参酌し、市民の誰もが健康で活力に満ちたスポーツのまちづくりを目指すため、「第3期八千代市スポーツ推進計画」の素案をとりまとめました。

つきましては、八千代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、この計画（素案）に対する意見募集を実施いたしますので、皆様のご意見をお聞かせください。

- 1 案件の名称 「第3期八千代市スポーツ推進計画（素案）」
- 2 提出者区分
 - (1) 市内に住所を有する方
 - (2) 市内に事務所・事業所を有する方
 - (3) 市内に通勤・通学している方
 - (4) 本件に利害関係のある方
- 3 提出方法 原則として書面又は市ホームページのパブリックコメントの意見募集にあるリンクから提出してください。また、書式は問いませんが、「第3期八千代市スポーツ推進計画（素案）について」と表題を明記のうえ、提出者区分、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、法人・団体名、代表者名および所在地）を必ず記入してください。
- 4 提出期間 令和7年1月27日（月）から令和7年2月26日（水）まで
- 5 提出先
 - (1) 持参 教育委員会庁舎1階 教育委員会文化・スポーツ課
（平日・午前8時30分～午後5時15分）
 - (2) 郵送 〒276-0045 八千代市大和田138-2
八千代市教育委員会文化・スポーツ課
 - (3) ファックス 047-486-4199
 - (4) ちば電子申請サービス ※八千代市ホームページからアクセスできます。
- 6 提出された意見の取扱い
提出された意見を十分に考慮したうえで、計画案を作成します。
また、いただいた意見の概要と、その意見に対する市の考え方、素案の修正を行なった場合は、その修正内容を公表します。
ただし、八千代市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれているときは、当該情報を除いて公表するとともに、収集した個人情報については十分注意し、特定できるような内容は掲載いたしません。
なお、いただいた意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 7 問い合わせ先
八千代市教育委員会 文化・スポーツ課 電話：047-481-0305